

令和7年全国証券大会における

日比野会長 挨拶

令和7年10月2日

日本証券業協会

会長 日比野隆司

日本証券業協会会長の日比野でございます。

「令和7年全国証券大会」に、お忙しい中、このように多くの皆様に御参加頂きましたこと、まずもって厚く御礼申し上げます。

先ほど、司会から紹介がありましたとおり本日は、

加藤財務・金融担当大臣、

内田日本銀行副総裁、

筒井日本経済団体連合会会長

にも参加いただいております。

また、石破内閣総理大臣から、本会の開催にあたり、ビデオメッセージを寄せていただきました。

多忙を極められる中、御参加、御高配いただき、心より感謝申し上げます。

御来賓の方々からは、この後、御講話を頂戴し、私どもの貴重な指針にしてまいります。まずは、主催団体を代表いたしまして、私のほうから御挨拶を申し上げます。

昨年来の証券市場を振り返りますと、NISAの抜本的拡充や金融経済教育推進機構（J-FLEC）の設立など、国民の資産形成を支える制度整備が大きく前進し、長年掲げてきた「貯蓄から投資へ」の流れが、いよいよ現実のものとなっております。

豊かな国民生活を守るためにも、大切な金融資産を活かすこの流れを、さらに

力強く押し進めていくことが、業界の重要な役割であることは言を俟ちません。インフレ経済に移行しつつある今こそ、強い使命感を持って取り組むべき局面だと考えています。

そして、動き出したお金が資本市場を通じて「企業の成長を支えるリスクマネー」として供給され、その果実が家計に還元される、インベストメント・チェーンの好循環の確立、すなわち、資産形成から企業の持続的な成長、そして日本経済の活性化、国民所得の増加へと繋がる流れを実現することが、「その先」の大きな目標であります。

更にはそれが、少子高齢化、地方創生、DX、GXといった、我が国が抱える中長期の社会的課題への対応にも貢献するものとなることを目指してまいります。

このような基本認識を踏まえ、「貯蓄から投資、その先へ」をスローガンに、具体的な諸課題に業界を挙げて取り組んでまいります。

なお、これから申し上げますテーマとその取り組みについては、皆様のお手元に配布させていただいた、「所信」に取りまとめておりますので、ご確認いただきながらお聞きいただければと思います。

1点目は「国民の安定的な資産形成の推進」であります。

資産運用立国の実現に向けた施策を一層推進し、我が国経済の更なる発展と国民の安定的な資産形成を支援してまいります。

ご承知のとおり、我が国はすでにデフレ状況を脱し、近年はかなりのインフレ

が継続しております。

これに伴い、現預金に滞留する約 1,100 兆円の個人金融資産は、刻一刻、実質的な目減りを続けています。

こういった状況ですから、国民の金融リテラシーを高め、投資に対する正しい理解と行動変容を促すこと、そして、安心安全で使いやすい取引環境を提供することは証券界として待ったなしの重要テーマであり、使命でもあります。

まず、恒久化された NISA 制度について情報発信を適時適切に行うとともに、職域を通じた取組み等、対象者の属性に応じた効果的な施策の立案・推進を行い、NISA 制度の更なる普及や活用促進に取り組んでまいります。

また、高齢者を含めあらゆる世代がNISA 制度を活用でき、計画的に資産運用を続けながら、その成果を生活に活用できるようにすることが重要です。

そのため、顧客本位の金融商品・サービスの提供を前提に、投資家ごとの資産状況、ライフプラン等に応じた様々なニーズに応えられるよう、対象商品の拡大を含む制度の拡充及び利便性向上に向けた見直しに、取り組めます。

更に、子供支援・少子化対策の一環として、NISA 制度を含め、若年層の資産形成を促進する施策の充実に向けた検討も行ってまいります。

確定拠出年金制度については拠出限度額の引上げやマッチング拠出の弾力化など、制度改善が進められています。

老後に向けた安定的な資産形成を促進する観点から、より便利で分かりやすい制度になるよう、更なる制度の拡充や事務の改善について引き続き関係各方面への働きかけを行ってまいります。

加えて、デリバティブ取引に係る金融所得課税の一体化等の要望も継続してまいります。

また、国民の金融リテラシーは、「貯蓄から投資へ」の流れにとどまらず、金融商品のイノベーションや多様性促進の基盤となるものであり、我が国資本市場のダイナミックな発展との関係でも極めて重要なものと認識しています。

J-FLEC との連携を通じて、若者から高齢者まで全世代の金融リテラシーを高め、投資への行動変容を促し、一人一人のライフプランに沿った主体的な資産形成が行えるよう、教育活動や環境整備に取り

組みます。

そして、安心・安全な証券サービスの提供に向けた取組みを進めてまいります。

今般のインターネット証券口座における不正アクセス・不正取引事案を踏まえ、ログイン時等におけるフィッシングに耐性のある多要素認証の設定を必須とすることなどを含め、

「インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドライン」を整え、引き続き、証券界として信頼確保や証券市場の健全な発展のための取組みを強化してまいります。

加えて、「家族サポート証券口座」の普及促進など、高齢者の資産活用や円滑な世代間移転に向けて、その課題やニーズに寄り添った丁寧な対応を進めます。

また、世代間の円滑な資産移転を促進

するため、上場株式等の相続税に関する税制優遇措置や相続税評価額の見直し等について検討を進め、関係各方面への働きかけを行います。

2点目は「資本市場の更なる機能発揮に向けた取組み」についてです。

高まる投資の機運を、日本企業の成長、ひいては日本経済の活性化に確実につなげる観点から、我が国資本市場の機能・競争力の強化は極めて重要であります。

まず、スタートアップ企業への成長資金供給促進のため、J-Shipsの制度改善など、その利活用に向けた取組み、非上場株式の取引制度等に係る周知活動の強化や、投資信託への非上場株式の組入れなどを通じた環境整備を進めてまいります。

また、資本市場の資金仲介機能を通じ我が国経済の持続的な発展に繋げていく

一環として、社債市場の拡充に注力してまいります。

更に、我が国におけるGX2040ビジョンをはじめとしたGX・エネルギー政策を踏まえた、トランジション・ファイナンスを含むサステナブルファイナンス等の取組みに関し、市場関係者に向けたその意義の発信や理解促進の支援策を検討、実施してまいります。

加えて、コーポレートガバナンス改革やスチュワードシップ活動の実質化に向けた企業・投資家の取組みを後押しするとともに、金融資本市場の機能向上を図るための対応を進めます。

海外市場との関わりにおいては、国際金融センターとしての地位確立に向けて、

我が国金融資本市場の現状・取組みについて、海外関係者へ積極的な情報発信やプロモーションを行ってまいります。

最後、3点目は「業界全体のレベルアップに向けた取組み」についてです。

まず、顧客の最善の利益に適った商品提供がなされるよう、製販全体として、プロダクトガバナンスの確保に向けた取組みを推進してまいります。

続いて、研修を通じた役職員の職業倫理意識や専門性向上の支援のほか、内部管理態勢の整備等のための必要なフォローアップの実施、不正のトライアングル等を踏まえた信頼性向上施策を通じてコンプライアンス体制のレベルアップを支援します。

また、政府における経済安全保障に係

る戦略的な方向性を踏まえた、サイバーセキュリティ対策の向上に加え、ミドル・バックオフィス業務の集約化の促進及び適切な運用の支援等を行います。

更に、市場関係機関と連携を図り、インサイダー取引の未然防止に向けた諸施策について継続的に実施してまいります。

顧客本位の業務運営の実践のために創意工夫していく中で、必要以上に形式的・画一的となっているコンプライアンス上の規制の見直しについて働きかけを行うなど、規制のスクラップ・アンド・ビルドに向けた取組みを行います。

また、急速に進化する AI についても、その活用に向けた取組みについて検討を行ってまいります。

以上、令和 7 年度の所信を縷々申し述

べさせて頂きましたが、御臨席の皆様におかれましては、私どもの取組みに対し、引き続き、ご理解とご協力のほど、宜しく
お願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

ご清聴、誠にありがとうございました。

以 上